

平成19年9月4日

組織改正について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 上原 治也）は、平成19年10月1日付で以下のとおり組織改正を行いますのでお知らせいたします。

1. 法人営業体制の再編について

大阪地区における法人営業体制について、担当体制の見直しによる営業力強化を目的に、現行の4営業部体制（大阪法人営業第1部～第4部）を、3営業部体制（大阪法人営業第1部～第3部）に再編いたします。

2. 年金営業体制の再編について

営業部組織について、年金営業部と法人営業部の連携強化を目的に、以下の組織変更を行います。

（1） 東京地区

年金営業第8部を廃止し、現行の8営業部体制（年金営業第1部～第8部）を、7営業部体制（年金営業第1部～第7部）に再編いたします。

（2） 大阪地区

大阪年金営業第3部を廃止し、現行の3営業部体制（大阪年金営業第1部～第3部）を、2営業部体制（大阪年金営業第1部～第2部）に再編いたします。

以上